

令和4年調布市教育委員会第4回定例会会議録

1. 日 時 令和4年4月22日午前10時00分～午前11時58分（1時間58分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 奈 尾 力

委 員 細 川 真 彦

委 員 福 谷 文 夫

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

1. 出席説明員 教 育 部 長 小 林 達 哉

教育部副参事兼指導室長 所 水 奈

教 育 部 次 長 阿 部 光

教 育 部 副 参 事 兼

図 書 館 長 高 橋 慎 一

教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司

教 育 総 務 課 長 補 佐 市 川 陽 介

教 育 総 務 課 副 主 幹 岡 本 広 美

学 務 課 長 丸 山 義 治

学 務 課 主 幹 渡 辺 賢 治

指導室学校教育担当課長 三 井 豊

指導室教育支援担当課長兼

教 育 相 談 所 長 小 山 暢 子

指導室統括指導主事 門 田 英 朗

指 導 室 副 主 幹 坂 口 昇 平

指 導 室 副 主 幹 佐 藤 麻 美

社 会 教 育 課 長 中 川 恵 之

東 部 公 民 館 長 花 岡 裕

東 部 公 民 館 副 館 長 鈴 木 秀 明

西部公民館長 神戸 聡

北部公民館長 小野 敏希

図書館主幹兼  
図書館副館長 小池 信彦

図書館副主幹 長崎 光利

図書館副主幹 海老澤 昌子

郷土博物館長 早野 賢二

郷土博物館副館長 御前 智則

1. 事務局出席者 教育総務課総務係係長 澤井 昭宏

教育総務課総務係主任 泉 瀧 雅樹

1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田 正治

委 員 福谷 文夫

〈会議に付した事件〉

議案第20号 臨時代理の承認について（押印を求める手続きの見直し等のための調布市教育委員会規則の整備に関する規則）

議案第21号 臨時代理の承認について（押印を求める手続きの見直し等のための調布市教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する訓令）

議案第22号 調布市文化財の指定解除について

○大和田教育長 おはようございます。ただいまから令和4年調布市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

日程第1 令和4年調布市教育委員会第4回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 これより日程に入ります。日程第1，令和4年調布市教育委員会第4回定例会会議録署名委員の指名について。本件については，調布市教育委員会会議規則第29条の規定により，福谷委員を指名し，教育長の私，大和田とともに署名委員といたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に，日程第2，報告事項に入ります。

報告事項をすべて報告いただいた後，一括質疑といたしますので，よろしくお願ひいたします。

初めに，市川教育総務課長補佐から，令和4年第1回調布市議会定例会について報告を願ひます。市川教育総務課長補佐。

○市川教育総務課長補佐 資料1を御覧ください。

令和4年第1回調布市議会定例会は，1に記載のとおり，会期を2月28日から3月24日までの25日間で開催されました。

2に記載の市長提出議案，市長報告が計42件，そのうち教育部関連の議案は，資料の表に記載のとおり，令和3年度一般会計補正予算と裏面にかけて記載の令和4年度一般会計予算，計2件でありました。

裏面にお移りください。裏面の3，4のとおり，令和4年度における基本的施策に対する代表質問等につきましては計9会派から出され，市長が答弁を行っております。

5の陳情は8件あり，そのうち教育部関連の議案は，表に記載の2021年新成人のための2年遅れの式典開催に関する陳情の1件でした。なお，結果の審議未了ですが，委員会での審議の結果，採択，趣旨採択，不採択のいずれも過半数に至らず，結論に至らなかったことを意味しております。

6, 一般質問は8人の議員から質問が出され, そのうち教育部関連としては2人の議員から質問を受けております。質問の要旨, 答弁概要につきましては, 資料に記載のとおりです。

説明は以上でございます。

○大和田教育長 次に, 関口教育総務課施設担当課長から, 令和4年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について, 調布市立若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館施設整備基本構想について, 以上2件の報告を願います。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料2をお願いいたします。

教育施設の工事につきまして, 4月10日現在の進捗状況の報告です。

1ページから2ページまでが工事の一覧となっています。本日の定例会までに10件の工事が完了しました。

前回の定例会以降, 新たに契約した工事については2ページを御覧いただき, No.11とNo.12の2件です。契約しました工事の概要についてですが, No.11は第八中学校のプールで改修工事を実施するもので, プール水槽の防水シートの張り替えを実施します。No.12は布田小学校で工事を実施するもので, 今年度, 布田小学校では校舎の増築工事を実施する予定ですが, 適正な工事期間を確保するため, 本体工事となる増築工事から一部先行して工事を実施します。校舎増築工事を実施する上で, 学校敷地の東側の道路から工事車両の搬入動線を新たに確保する工事計画となっています。このため, 歩道切り下げ工事等を先行して実施します。

続きまして, 3ページをお願いいたします。

No.1からNo.3は, 柏野小学校給食室改修工事完了の状況です。No.1は調理室内の状況で, 写真の左側に回転釜が6基設置されています。また, 写真の右側の箇所炊飯器やコンベクションオープンが設置され, 写真の中央が調理スペースとなります。

No.2は洗浄室内の状況で, 写真の中央に写っているのが食器洗浄機となります。また, 洗浄機の左側に写っている機器が熱風消毒保管庫となります。洗浄機で洗い終わった食器等を保管庫に格納し, 翌日以降の給食に備えて熱風で消毒をします。

No.3の写真は, アレルギー対応専用調理室内の状況となります。

続きまして, 4ページをお願いいたします。

No.4は, 富士見台小学校で実施しました普通教室整備工事完了の状況です。視聴覚室を

普通教室に改修しました。

資料2についての説明は以上となります。

続きまして、資料3，調布市立若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館施設整備基本構想について説明をします。

説明に際しまして、本日、追加資料として配布をさせていただきましたA3横の資料，調布市立若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館施設整備基本構想についての概要版を用いて説明させていただきます。

今後、第四中学校の敷地を活用し、若葉小学校と第四中学校の校舎の建て替えと、小学校に隣接する図書館若葉分館を併設する一体的な施設整備を進めます。このため、令和3年度は基本構想の策定に取り組みました。

資料左上のボックスの1，基本構想の策定までの経過を御覧いただきまして、令和3年度の取り組みについて記載をしました。基本構想の策定に当たり検討委員会を設置し、(2)に記載のとおり検討委員会を6回開催し、基本構想のまとめまでを行いました。

また、(3)に記載のとおり本事業に対するアンケート調査を実施したほか、広報誌の発行や説明会を開催し、当該校の保護者はもとより、近隣住民に対して本事業の周知についても進めました。

基本構想については、資料右上のボックスの2，施設整備方針から資料中段ボックスの4，ゾーニング案までが主な内容となります。

なお、各ボックスのタイトル欄にページ数を記載していますが、これは資料3の基本構想の本編に記載の該当ページを示しています。

右上のボックスの2，施設整備方針には、令和3年調布市教育委員会第6回定例会で御確認いただきました施設整備にかかわる基本方針を記載していますが、検討委員会では、方針1から3までの丸印で記載している11項目に基づいて議論を進め、基本構想の本編には、より具体的な方向性等について示しました。

また、基本方針で定めた個々の内容がそれぞれどのような関連性を持つかということを見える化するため、資料に記載のような施設整備全体ネットワークイメージ図として整理をしました。

続きまして、資料の中段左側，ボックスの3，配置計画案として、新校舎の建築の位置は第四中学校の既存の校庭内に整備することを基本とし、検討委員会では3案を提示した上で議論を進めました。

事業計画として、図書館若葉分館を併設するため、防犯対策として施設への出入りについて児童・生徒の動線、保護者等の学校関係者の動線、図書館若葉分館を利用する一般市民の動線を明確に分離するため、図に示したとおり、新校舎1階の東側の箇所に若葉分館を配置することとしました。

そして、この配置計画案を基本とし、資料中段右側のボックスの4、ゾーニング案を御覧いただき、建物内のゾーニングの考え方について整理を進めました。

初めに、教室等の配置割りの考え方についてです。今回の事業計画では、小・中一貫校の整備ではないので、従前のおり小学校の管理エリアと中学校の管理エリアは存在します。このため、小・中学校の教員がいる職員室を中心とした管理諸室ブロックを核として、各学年の教室を小・中学校のそれぞれの管理エリア内に配置します。また、地域への開放を行う開放エリアと開放を行わない非開放エリアを設定し、特別教室を配置します。

そして、先ほど説明をしました施設整備全体ネットワークイメージ図とも整合を図り、イメージ図化したものが教室等の配置割りの考え方のイメージとなります。

さらに、この考え方を踏まえ、建物内への配置を想定した場合のイメージがボックス内の右側に記載をしました教室等の配置割りの考え方を踏まえたゾーニング案のイメージ図となります。

以上が基本構想の内容となります。

事業全体の今後のスケジュールの予定についてですが、資料下段、左下のボックスの5、事業スケジュール（予定）を御覧いただき、令和9年度から新校舎の供用を開始したいと考えており、令和6年度末までに実施設計を完了させることを目標に準備を進めていきたいと考えています。このため、令和5年度の事業者選定に向けた準備を進めていく予定です。

最後に、右下のボックスの6、令和4年度の取り組みを御覧いただきまして、今年度の主な取り組みとしては、基本構想に基づく基本計画の策定とPFI事業実施に向けた検討の2点となります。基本計画の策定に当たっては、先ほど説明をしました配置計画案及びゾーニング案を踏まえ、施設規模、必要諸室の検討など、建物のプランニングについてより具体的な検討を進めます。

また、令和5年度を事業者選定のための年度とするために、PFI事業導入の可能性調査のほか、実施方針（案）及び要求水準書（案）の作成を並行して進める予定です。

資料3の説明については以上となります。

○大和田教育長 次に、丸山学務課長から、令和4年度の児童・生徒数について、調布市立小・中学校の臨時休業について、以上2件の報告を願います。丸山学務課長。

○丸山学務課長 それでは、令和4年度の児童・生徒数について報告いたします。時点につきましては、令和4年4月7日時点となります。資料4を御覧ください。

まず、小学校について。1、市立小学校の令和4年度の合計欄を御覧ください。児童数は1万1,424人、学級数は特別支援学級の通級を含めて382学級です。前年度の同時期と比較しますと、児童数は74人、学級数は5学級の増となっています。

次に、中学校について。2、市立中学校、同じく合計欄を御覧ください。生徒数は4,500人、学級数は特別支援学級や第七中学校の不登校特例校分教室はしうち教室を含む139学級です。全年度の同時期と比較しますと、生徒数は105人、学級数は4学級の増となっています。

小・中学校の全児童・生徒数の合計では1万5,924人となっています。

なお、学級編制については、従来どおり1学級の上限人数を、資料最下段に記載の人数としております。

説明は以上となります。

続きまして、調布市立小・中学校の臨時休業について報告いたします。

新型コロナウイルス感染症については、令和4年になってから児童・生徒の感染者報告が週を追うごとに増加し、2月の4週目が最も多い状況でしたが、3月の3週まで減少が続き、その後横ばいとなり、先週から増加傾向となっています。

資料の調布市立学校における臨時休業状況（新型コロナウイルス感染症）をお願いいたします。令和4年4月21日15時時点の報告となります。

小学校においては低学年が多く、学級閉鎖6、学年閉鎖1、中学校においては学級閉鎖等すべて実施していない状況となります。

なお、感染者数における傾向についても、生徒の数倍児童が感染している現状ですので、引き続き感染防止対策の周知徹底を図り、学校と学校医及び調布市医師会と連携してまいります。

説明は以上です。

○大和田教育長 次に、渡辺学務課主幹から、調布市立学校食物アレルギー対応マニュアルの改訂について報告願います。渡辺学務課主幹。

○渡辺学務課主幹 このたび、平成26年4月に策定しました調布市立学校食物アレルギー

一対応マニュアルにつきまして、5度目となる改訂を行いましたので報告いたします。それでは、資料5を御覧ください。

1の改訂の目的・概要についてです。昨年6月の中学校における誤食事案を踏まえ、学校長、学校栄養士、養護教諭に加え、アレルギー専門医をアドバイザーとして構成する食に関する検討委員会において、同様の事案が発生することのないよう運用改善に向けて協議を重ねるとともに、学校の負担軽減に向けた様式の変更など、所用の改訂を行いました。

次に、2の改訂内容です。具体的な内容につきましては、1枚おめくりいただきまして、別紙、マニュアルの改訂内容を御覧ください。大きく5箇所の改訂を行っておりますが、主な改訂内容について説明いたします。

初めに、左の列の項番2です。マニュアルでは第2章、学校給食における食物アレルギー一対応の項目2、食物アレルギー対応の具体的取り組みになります。改訂の内容は、6、最終調整と情報の共有において、下線のとおり、中学校入学時に生徒本人に、小学校の除去食の提供と異なり、当日までに保護者と代替食の持参の有無を含め、除去する献立を確認し、当日は栄養士や担任とともに詳細献立表により確認をしてから喫食することとなり、中学校における食物アレルギー対応について説明することを規定いたしました。

また、その下段の7、対応の開始におきましては、下線のとおり、これまで中学校における喫食前の確認は、栄養士や担任が配膳状況を確認するといったあいまいな規定の中、声掛けのみをしているという実態があったことから、1食分トレイに配膳した状態で栄養士が作成し、保護者が確認した詳細献立表を用いて生徒本人と確認するよう、より具体的な運用改善を図る改訂を行いました。

次に、左の列の項番5、第3章の緊急時の対応における項目2、学校における緊急時の対応では、原因食物を誤って喫食した際、下線のとおり、症状が現れていなくても2時間程度は児童・生徒の経過観察を行うよう規定いたしました。

その他、下段に記載のとおり、各種様式について重要なポイントを視覚的に見やすくするなど、緊急時を想定し、より使いやすさに配慮した様式に改めるとともに、学校が作成した報告書について、他の様式と記載内容が重複することのないよう、学校の負担軽減の観点も併せて様式を改訂しました。

次に、順番が前後して恐縮ですが、資料5にお戻りいただきまして、3、周知・報告に向けた取り組みについてであります。小・中学校における4月当初の校内研修で活用できるよう、改訂したマニュアルを全校に配布しています。あわせて、教職員のタブレット

においても活用できるよう、今回の改定版のデータを共有しました。

また、保育園、児童館、学童クラブなど、子ども関連施設とも情報共有を図るとともに、学校医や医師会などに加え、学校給食調理を受託している事業者とも情報共有を図るほか、市ホームページを更新し、広く周知を図ってまいります。

最後に、今年度当初の取り組みとしまして、例年、新任の教職員や他地区からの異動者のほか、研修を受講してから5年以上経過した教職員を対象に受講することとしている食物アレルギー研修について、本年度は学校給食の提供を開始する前の今月4日に日程を統一し、会場での受講とオンラインでの受講を掛け合わせ、すべての教職員が参加できる受講形式による統一研修を開催しました。

今後につきましても、本年12月には平成24年12月の食物アレルギー事故から10年となる中、本マニュアルの不断の見直し、運用改善に努めながら、事故を風化させることのないよう、次期教育プランや調布市の次期総合計画に食物アレルギー対策を位置づけるとともに、慈恵第三病院とのアレルギー対応ホットラインの運用に継続して取り組み、調布市医師会を始め多様な主体と連携の下、事故防止及び緊急対応の両面から、調布の児童・生徒の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

説明は以上です。

○大和田教育長 次に、門田指導室統括指導主事から、令和4年3月における市内小・中学校の事故等の報告について、令和4年度調布市立学校における教育課程の特色について、令和2・3年度魅力ある学校づくり調査研究事業の報告について、令和3年度調布市立中学校における総合学力調査の結果（英語）について、以上4件の報告を願います。門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 令和4年3月における市内小・中学校の事故等の報告についてです。資料6を御覧ください。

令和4年3月は、小学校4件となります。中学校はございません。

小学校の4件についてですが、まず初めに、①3月4日金曜日、校庭、管理内、発生場所は音楽室、対象児童は第3学年男児になります。当該児童は音楽の授業中、着席の状態で琴の演奏をしていたところ、けいれんを起こし、椅子から倒れ落ちました。医療機関での受診が必要であると判断し、救急車を要請しました。3月18日金曜日、再受診し、今後、精密検査を行う予定でございます。

次に、②3月5日土曜日、学校、管理外、発生場所は公園、対象児童は第2学年男児に

なります。当該児童は、友達3人と公園で鬼ごっこをして遊んでいました。鬼から逃げようとして公園前の横断歩道のない道路を横断しようとしたところ、走行中のバイクと接触し、転倒しました。病院に搬送され、顎関節骨折と診断されるとともに、あごの裂傷箇所  
に6針の縫合処置を受けました。

次に、③3月7日月曜日、学校、管理内、発生場所は教室、対象児童は第6学年男児になります。中休み、当該児童ら6人が教室前で遊んでいる際に、当該児童が教室の外に押し出される状態となり、扉を閉められました。当該児童は、扉を閉められたことに怒り、教室扉のガラス部分を殴り、けがを負いました。病院で受診し、右手甲の裂傷箇所に7針の縫合処置を受けました。いじめ等の可能性も考えられたため、学校へ確認をした結果、いじめに該当する件ではないと回答を受けております。

最後に、④3月7日月曜日、学校、管理内、発生場所は家庭科室、対象児童は第5学年女児になります。家庭科の時間、当該児童はリンゴの皮むきをしている際に手元が狂い、リンゴを押さえていた右手を切りました。当該児童は左利きとのことです。出血が見られたため、病院に引率し受診したところ、傷口の縫合ではなく、医療用テープによる処置を受けました。

報告は以上です。

続きまして、令和4年度調布市立学校における教育課程の特色について報告いたします。資料7を御覧ください。

各学校が教育課程を編成するに当たり、昨年度、令和3年12月に実施をした教育課程説明会において、指導室から市立学校に対して4つの重点事項を示しました。

重点1は、令和3年度における実態を踏まえた持続可能でニューノーマルな教育課程の編成。重点2は、1人1台モバイル端末を活用した特色ある教育活動の推進。重点3は、小・中連携教育活動の推進。重点4は、魅力ある学校づくりの充実になります。

次に、2、各学校の特色についてですが、各学校の教育課程から学校の独自性、創造性の高い教育活動について記載しております。学校や児童・生徒、地域の実態に応じて特色ある教育活動が設定されております。このほかにも指導室からの4つの重点を踏まえて、各学校が工夫した教育活動を計画しております。

資料3ページ目を御覧ください。3、学校行事等の日程についてです。学期の開始や終わりについては全校統一日程になっております。2学期始業式については8月29日としていますが、第二小学校、深大寺小学校、石原小学校は28日から日光移動教室があるため、

第二小学校及び深大寺小学校は第6学年のみ8月26日を登校日といたしております。石原小学校については8月26日を始業式としております。

最後に、体育的行事及び文化的行事の一覧となっております。平時においても感染予防策を徹底して実施しますが、まん延防止等重点措置等が発令された際は、感染症ガイドラインにのっとり、延期または保護者等の参観等を工夫して実施する予定でおります。

報告は以上です。

次に、令和2・3年度魅力ある学校づくり調査研究事業について報告をいたします。資料8を御覧ください。

初めに、本調査研究事業について御説明いたします。本調査件事業は、国立教育政策研究所所管の研究事業であり、調布市が委託を受けて実施しております。魅力ある学校づくりとは、児童・生徒が不登校になってからの事後的な取り組みに先立つ、不登校にならないための学校づくりのことを言います。

次に、調布市の現状についてですが、資料の不登校出現率を御覧いただければ分かるように、平成29年度以降、調布市内公立小・中学校の不登校児童・生徒数は増加傾向にあります。現状をさらに分析すると、登校復帰ができた児童・生徒数以上に新規数が多いため、不登校数が増加していることが分かりました。新規数を減らす、つまり不登校の未然防止に向けた取り組みの強化が喫緊の課題と言えます。

本調査研究事業の目的は、魅力ある学校づくりを推進し、小・中学校における不登校の未然防止を図ることにあります。そのために、以下の3つの取り組みを進めたところです。

第1に、不登校未然防止の取り組みです。児童・生徒への定期的な意識調査を実施し、児童・生徒の実態を正確に把握することに努めました。意識調査の結果を踏まえた各校における居場所づくり、きずなづくりの取り組みとなります。

第2に、集団指導の充実・共有の取り組みです。意識調査の結果を集団指導の観点から見直すとともに、次の学期に向けて教員間で指導の方向性を共有する取り組みとなります。

第3に、小学校と中学校の連携の取り組みです。中学校区による小・中連携の組織的な取り組みになります。

資料見開きの左ページを御覧ください。まず、取り組み1、不登校未然防止の取り組みについてです。居場所づくりにおいては、教員主導による児童・生徒が落ち着ける場所を学級や学校につくること。きずなづくりでは、児童・生徒の主体的な活動による関係づくりに取り組みました。

次に、取り組み2、集団指導の充実・共有についてです。不登校対応の3つの柱を、未然防止、初期対応、自立支援として取り組みました。その際には、児童・生徒の意識調査及びPDCAシートを活用した指導の共有を行いました。資料にはその流れをお示ししております。

ページをおめくりください。次に、取り組み3、小学校と中学校の連携についてです。コロナ禍の影響により、3校の教員による共有ができない状況が続き、課題が残りました。

最後に、成果及び課題についてです。成果については、未然防止のための集団指導への意識の向上、PDCAサイクルの確立などが挙げられます。課題については、小・中交流会の在り方を検討することや、児童・生徒の意識調査の結果の活用について理解を深めていくことが挙げられます。

調査研究事業の期間は終了いたしました。今後も昨年度から全校で実施を開始した意識調査を活用するなど、魅力ある学校づくりに向けた取り組みのさらなる充実を図ってまいります。

報告は以上となります。

最後に、令和3年度調布市立中学校総合学力調査の結果について説明させていただきます。資料9を御覧ください。

初めに1、調査概要についてです。実施日は令和4年1月14日になります。第三中学校においては、新型コロナウイルス感染症の影響により25日に実施をしております。

実施の狙いについてです。第1は、令和3年度調布市立中学校に入学した生徒における小学校高学年外国語、中学校第1学年英語の学習内容の理解度を把握すること。第2は、調布市立小・中学校における外国語活動及び外国語の授業改善に生かすことです。

実施生徒は、調布市立中学校第1学年生徒1,404人となります。

調査については、ベネッセコーポレーションに委託して実施をいたしました。

次に2、各学校において課題解決を図るための重点的な取り組みについてですが、各学校では、25人以下の東京方式少人数・習熟度別指導のさらなる充実に取り組んでおります。外国人講師と連携し、1単位時間の活動を工夫し、評価においても個々の変容を見取る個人内評価の推進に取り組みました。

次に3、調査結果についてです。結果としては4点、課題としては2点挙がりました。主な成果としては資料右側、4、調布市及び全国の英語における平均正答率にお示したとおり、教科総合の平均正答率は73.7%で、全国値と比較して7.5ポイント高いことが挙

げられます。主な課題としては、記述式の問題は選択式の問題と比べて正答率が低い傾向が見られました。

最後に5、質問紙調査についてです。全体としては肯定的な回答が多くありますが、質問項目7、書き手の立場に立って読んだことについて英語で質問や意見を言ったり、書き手が望む情報を提供するために交流したりしているということについては、全国値との差がマイナス0.9ポイントとなっております。特に課題として捉えております。課題解決に向けて、今後も少人数、習熟度別指導のさらなる充実を図ってまいります。

報告は以上となります。

○大和田教育長 次に、佐藤指導室副主幹から、令和3年度教育相談所事業報告について、令和3年度学校に行きづらい子どもの保護者の集い報告について、以上2件の報告を願います。佐藤指導室副主幹。

○佐藤指導室副主幹 私からは、初めに、令和3年度教育相談所事業報告について御説明申しあげます。資料10をお願いいたします。

令和3年度は、前年度に引き続き、コロナ禍において様々な対策が行われる中、相談事業につきましては、利用者の状況に応じて継続実施してまいりました。

初めに、来所相談でございます。1ページ及び2ページの図2を御参照ください。心理専門職による子どもと保護者への継続的な面接相談を行いました。相談件数は年間で405件となり、前年度より減少しております。これは、学校のスクールカウンセラーへの相談件数が増加していることから、教育相談所など外部へ相談せず、学校内で相談できているためと考えております。同じ理由から、新規の相談件数は77件にとどまり、前年度の83件から減少しています。

延べ相談回数は、前年度より増加しております。これは、前年度は4月から6月期の学校休業期間中の相談件数が大きく減少し、その後は徐々に回復したものの、年間の相談回数としては減少していたことが要因となっております。

続きまして、電話相談です。3ページ及び4ページの図4を御覧ください。年間の相談件数は128件となり、前年度より減少しております。これは、同じ相談者が何度も相談するケースが減少したことが影響していると考えております。匿名で相談することができる電話相談の特性を生かしながらお話を傾聴するとともに、引き続き具体的な解決に向けて相談できる機会を提案するなど、相談者の状況や要望に寄り添った利用しやすい相談事業となるよう、電話相談事業を継続してまいります。

次に、就学相談でございます。5ページをお願いいたします。相談の申し込み件数は450件であり、前年度から増加しております。これは、校内通級教室の入級相談が増加したことが影響しております。

面接回数は795回となり、前年度より減少しております。これは、新型コロナウイルス感染拡大防止や保護者の負担軽減を目的に、可能な範囲で面接回数を減らし、効率的に相談を進めたことが要因となっております。面接では、相談者の心情に寄り添いながら、適切な情報提供を行うなど丁寧に実施し、就学先の相談だけでなく、就学後の支援につながる具体的な相談となるよう実施してまいります。

以下、6ページ以降についてです。広報活動は例年どおり実施し、教育相談所だけでなく、教育支援コーディネーターやスクールソーシャルワーカーによる相談、市内関係機関や東京都の相談窓口など、様々な相談機関の周知に努めました。

続きまして、学校に行きづらい子どもの保護者の集いにつきましては、学期ごとに1回の開催と年1回の土曜日開催の計4回を予定しておりましたが、1回目は緊急事態宣言中のため中止としました。2回目以降は動画配信や定員を少なくし、対面で講演会を行うなど、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を行いながら可能な方法にて実施し、学校に行きづらい子どもの保護者への支援に努めました。

また、研修につきましても、医学研修会や事例検討会など様々な研修を実施し、相談員の専門性向上に努めました。

教育相談所事業報告は以上でございます。

続きまして、学校に行きづらい子どもの保護者の集い報告について御説明申しあげます。資料11をお願いいたします。

この事業は、学校に行きづらい児童・生徒の保護者が子どもへの接し方に1人で悩み、孤立することがないように、保護者を対象とした情報提供や情報交換、子どもへの対応のヒントを学ぶ機会をつくり、保護者の心のサポートとなるよう開催しています。

令和3年度は、学期ごとに1回ずつの開催と年1回の土曜日開催の計4回の実施を予定しておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、第1回は緊急事態宣言中のため中止とし、第2回は動画配信にて実施、第3回と第4回は開催日を延期するとともに定員を減らし、対面での講演会を実施しました。また、周知方法についても、新たに学校安全・安心メールを活用するなど、より広い周知に努めました。

実施内容につきましては、すべての回において東京学芸大学の松尾教授、大学生、大学

院生に御講演いただきました。主な内容としては、松尾教授からは、学校に行きづらい登校渋りの傾向があるお子さんへの声掛けや対応などについて御講演いただきました。また、大学生、大学院生からは、メンタルフレンドやテラコヤスイッチの活動経験者、フリースクールスタッフ、不登校経験のある子を持つ保護者へインタビューし、それぞれ実際に対応する中で大切にしていることなどについてお話しいただきました。

参加者からは、親が明るく過ごし、子どもの話を批判や意見せず聞いて受け入れることも大切だと感じた、不登校の現状や要因について理解でき、不登校でも大丈夫だという安心感を得ることができたといった感想をいただきました。

今後も参加したいという御意見も多かったことから、令和4年度につきましても年4回の開催を予定しております。引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、内容や実施方法など工夫をして開催し、学校に行きづらい子どもの保護者への支援に努めてまいります。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、花岡東部公民館長、神戸西部公民館長、小野北部公民館長から、令和3年度調布市公民館事業報告について報告を願います。花岡東部公民館長。

○花岡東部公民館長 令和3年度公民館事業報告について御説明いたします。資料12の1ページをお願いします。

令和3年度は、引き続き、市民が生涯にわたり生き生きと学び続けられる学習環境を醸成し、学びを通じた仲間づくりへの支援、生活課題や地域課題を見つけ、ともに学び育ち合うことができる事業展開に努めました。各公民館では、調布市公民館事業計画に基づき、5つの学習分野を軸に、市民の学習ニーズにこたえる事業、地域団体との連携事業、地域の魅力をテーマとした事業などを実施したほか、展示会、平和事業、公民館登録団体との共催事業、地域文化祭などを実施しました。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を踏まえた調布市の対応方針を受けて、各種事業を中止または延期せざるを得ない期間がありました。それ以外の期間においては、調布市公共施設の開館・利用における感染拡大防止ガイドラインを踏まえた感染防止対策や学習環境の改善、実施方法の工夫により、各種事業を実施しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い影響を受けた事業は下の表に記載のとおりで、3館合計で全部中止した事業が13事業、18回。一部中止した事業が20事業、25回。延期し

た事業が34事業、68回でした。

それでは、2ページをお願いいたします。令和3年度における東部公民館の事業報告です。初めに、一番上の青少年教育です。12月にクリスマスコンサートを実施するとともに、囲碁やインターネットをテーマとした東部ジュニア教室を開催しました。

次の成人教育は、2ページから5ページまでにわたりますが、講演会、体験教室、地域資源を活用した講座、地域課題をテーマとした講座、芸術鑑賞講座、歴史講座や平和事業などを実施しました。

5ページをお願いします。上から4つ目、公民館3館合同事業では「藤原真理リサイタル&トーク」を開催しました。

次に、6ページの高齢者教育です。高齢者が抱える不安の解消や参加者同士が交流することを意識したシルバー教室を開催しました。

次に、6ページ下段の家庭教育は7ページに続きますが、保護者と子どものよりよい関係づくりにつなげられるような講座を開催するとともに、夏休みにイベントを実施しました。

その下の国際理解教育では、国際交流協会の協力を得て講座を開催しました。

その下の展示会は9ページまでにわたりますが、登録サークルの展示や企画展などを開催しました。

次の10ページをお願いします。利用団体の学習成果の発表と地域交流を目的に、東部地域文化祭を開催いたしました。コロナ禍による制約がある中で、プレ文化祭の開催やオンラインの活用、桐朋女子との連携事業を実施するなど新たな取り組みも試み、参加者の連帯を深めました。

東部公民館につきましては以上です。

○大和田教育長 神戸西部公民館長。

○神戸西部公民館長 続きまして、西部公民館事業について報告いたします。お手元17ページをお願いいたします。

西部公民館においても、引き続きコロナ禍の影響下にあった令和3年度でしたが、地域文化祭を始め、地域の方々に寄り添うテーマを意識し、各種講座を実施いたしましたので、主立った事業について御説明させていただきます。

青少年教育では、体験教室Ⅰ「英語っておもしろい～夏休み英語体験」や体験教室Ⅲ「日本の伝統文化にふれてみよう 水引で作るしおり・ストラップ」など、子どもの興味

のあることを交流を図りながら学習する講座として実施いたしました。

その下、成人教育においては、多様な分野、中でも環境や防災、平和など、現代社会や地域の課題に取り組みながら講座を実施いたしました。

18ページでは、上から2つ目、福祉講座「心のバランスを崩した人に寄り添うための講座」を実施し、コロナ禍で身近な人が心のバランスを崩したとき、どうかかわったらいいかを学びました。

おめくりいただきまして、19ページの中段、防災講座は、「安心感をアップ！いざという時、慌てないための防災講座」として、台風19号の経験を基に地域の自治会役員さんたちと話し合いながら企画し、実施をいたしました。

そして最下段、環境講座「家庭菜園やガーデニングに利用できる『生ごみ堆肥』を学ぼう」は、環境への取り組みとして、生ごみを燃やさず堆肥化し、安全で栄養価の高い野菜を作り食することがSDGsにつながることを学習いたしました。

ページを大きく送っていただきまして、22ページです。平和フェスティバルでは「テレジン収容所から～命のメッセージと平和への願い～」とのテーマの下、第五中学校ボランティア部の生徒さんにもダンスの資料に合わせて参加してもらい、幅広い世代で平和について考える機会といたしました。

その下、高齢者教育では、シニアを対象に、高齢になっても地域の中で健康で生き生きと暮らすための講座として、シニア健康講座やシニア講座を実施いたしました。

おめくりいただきまして、23ページです。中段、家庭教育では、家庭教育講座Ⅰとして不登校をテーマに、また、1つ空けて子育てセミナーでは「仲間と出会い、子どもと自分を育てよう」をテーマに実施いたしました。今回集まったお母さんたちは、出産前からコロナ禍だったため、人との接触をしないように注意して出産、育児をしてきた皆さんで、その緊張感と孤立感で保育付き講座があったことが、わらをもつかむ思いと表現した方もいらっしゃいました。

お隣24ページ、国際理解教育では、コロナ関連や人権と、その時機を捉えた講座を実施し、その下、展示会では、登録サークルや平和に関するロビー展示、ページを送っていただきまして25ページになりますが、市民文化祭として展示やコンサートを中心とした地域文化祭を実施いたしました。

お隣26ページでは、中段、団体支援といたしまして、会員増員を目的にサークル体験教室、利用団体の親睦をイメージしてのお楽しみ会をそれぞれに実施いたしました。

西部公民館からは以上です。

○大和田教育長 小野北部公民館長。

○小野北部公民館長 続きまして、北部公民館です。令和3年度に実施した主な事業について御説明します。29ページを御覧ください。

まず、青少年教育の分野では、親子工作教室、子ども陶芸教室、子ども科学教室などの事業を夏休み期間を中心に実施して、ものづくりの楽しさを多くの子どもたちに体験していただきました。

続いて30ページを御覧ください。成人教育では、上から3つ目の文化講演会「アイヌ工芸作家星野工と考えるアイヌの魅力と私たちの人権感覚」では、アイヌの歴史や文化から偏見、差別、人権について学ぶ講演会を実施いたしました。

その下、歴史講座Ⅰ「渋沢栄一と徳川慶喜～“青天を衝け”とその時代」では、講座の受講者が受講後も学びの活動を継続して、公民館登録団体フィールドワーク青天の会が発足いたしました。

その下の歴史講座Ⅱ「深大寺とその周辺を知ろう、歩こう」では、自分たちの住む地域の魅力や歴史を再確認して、地元を向けて地域に愛着を持ってもらうことを目的に実施いたしました。

続いて、31ページを御覧ください。上から3つ目の市民の暮らし講座Ⅰ「Withコロナ時代の『学び』を問い直す～アジアのノンフォーマル教育の今、パキスタンを中心に～」では、アジアで学校に通っていない子どもが一番多いと言われているパキスタンを中心に、学校教育以外の学習の場であるノンフォーマル教育に関するアジアの現状について学びました。

34ページを御覧ください。下から2つ目の平和事業Ⅱ「見えないアジアの紛争地とわたしたち」では、報道されることのないアジアの紛争地に暮らす人々の姿を通して平和について考える講座を実施いたしました。

続いて35ページを御覧ください。最下段の国際理解講座Ⅰでは、イラン、スリランカ、ベネズエラの外国籍ベテラン調布市民の話聞き、多文化共生について学ぶ講座を実施いたしました。

36ページを御覧ください。下から2つ目の展示会では「児童館・学童・ユーフォー合同展覧会」を開催し、500点の作品を展示いたしました。

続いて37ページを御覧ください。最上段の「『知りたい』が未来をつくる『科学道100

冊』図書展」では、子どもから大人まで科学というキーワードで自由に遊べる空間をつくりました。

その下の「小学生書初め展」では、健全育成推進上ノ原地区委員会主催の書き初め大会に参加した小学3年生から6年生の作品77点を展示いたしました。

38ページを御覧ください。最下段の連携事業では、上ノ原地区の盆踊りが2年連続中止となったため、盆踊りの雰囲気味わってもらうために、上ノ原まちづくりの会との共同企画により、みんなで盆踊り体験を実施いたしました。

続いて、飛びまして44ページを御覧ください。最後に、令和3年度公民館使用状況について御報告いたします。下から4行目に網掛けをしています合計欄のとおり、東部公民館では1万1,686人、西部公民館では1万1,866人、北部公民館では1万3,801人、3館合計いたしまして3万7,353人の利用がございました。令和2年度と比較いたしますと、3公民館とも増加しておりますが、これは公民館主催事業の中止や延期、施設の貸し出し中止など、新型コロナウイルス対策期間が令和2年度と比べて短くなったことから、コロナ前と比べて利用人数は戻り切っていないものの、令和2年度と比較した場合は増加いたしました。

公民館の事業報告につきましては以上です。

○大和田教育長 次に、高橋教育部副参事から、令和3年度調布市立図書館事業報告について報告を願います。高橋教育部副参事。

○高橋教育部副参事兼図書館長 それでは、令和3年度図書館事業報告をいたします。資料13をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。調布市立図書館は、中央図書館及び10の分館から成る図書館システムを構築し、いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できる図書館を目指して活動しています。

一方、2段落目以降に記載のとおり、令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、市の施設の休館、事業休止に関する方針を踏まえた対応を図りました。令和3年4月28日からの緊急事態宣言期間中は、午前9時から午後5時まで所定のカウンターで予約資料の貸し出し事業を実施し、その後、5月末日までの宣言延長に伴い、利用時間30分以内、座席の使用不可という条件で、午前9時から午後5時まで開館いたしました。その後、6月1日からは通常開館に戻りましたが、リバウンド防止期間開始となった10月1日からは利用時間を1時間以内とし、基本的対策徹底期間となった同月25日からは通常の

開館といたしました。

こうした運営に合わせて、感染症防止のため、おはなし会、各種講座、講演会等の事業を中止せざるを得ない状況となりましたが、実施することができた事業も多くございました。

2ページから9ページにかけまして、各事業の実施結果を記載しております。

なお、網掛けをしております部分につきましては、感染症対策のため中止とした事業となっております。

それでは、主なものでございますけれども、2ページ、2の児童サービス関連事業におきましては、第3次調布市子ども読書活動推進計画に基づき、記載のブックスタート事業から、4ページにかけて記載の小・中学校との協力事業までを実施したところであります。

4ページ3の調査支援サービス関連事業におきましては、5ページにかけて記載をしているとおりで、まちゼミ支援や映画のまち調布シネマフェスティバルとのコラボ展示などを行いました。

5ページ4の利用支援サービス関連事業におきましては、点訳者養成講座を一部通信学習やリモート研修にするなど、工夫をしながら実施することができました。

6ページから9ページに記載しております7、成人対象事業におきましては、文芸講演会や読書会など多くの事業を実施することができました。

最後に、9ページに記載しております令和3年度の図書館利用状況につきましては、令和2年度と比較いたしまして、コロナ禍においても工夫をしながらサービスの提供に努めた結果、登録者数、予約数、貸し出し冊数ともに増加をし、貸し出し冊数は約45万冊余の増となる239万冊余となりました。令和4年度もコロナ禍という状況は続いておりますが、市民の学習拠点としての図書館の役割を果たすべく、サービスの向上や利用の増に努めてまいります。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、御前郷土博物館副館長から、令和3年度調布市郷土博物館事業報告について、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の役員人事について、以上2件の報告を願います。御前郷土博物館副館長。

○御前郷土博物館副館長 令和3年度、コロナ禍におきましても工夫して事業を実施しましたので、御報告をいたします。資料14、1ページをお願いいたします。

郷土博物館の使用状況及び開館状況です。右端合計欄、下から3行目が令和3年度の利

利用者総数6,243人です。この数字は、郷土博物館の入館者に加えて、館外で行った事業、展示や講演会なども含まれた数字となっています。前年度と比較して若干増加しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、臨時休館、入館者数の制限、また各種事業の中止による参加者の減少等が昨年度も続く状況にありました。

1 ページ中段から2 ページにかけては、博物館で実施した行事を記載したものです。

2 ページをお願いいたします。令和3年度は、東京2020大会の開催をきっかけに、体験学習として1964年の東京オリンピックをテーマにした展示やイベントを実施しました。また、令和2年度も一部の学校で実施をしましたが、例年、市内小学校から団体見学として来館してもらう館外授業を、令和3年度は応募のあったすべての学校を出前形式で行いました。また、新たな取り組みとして、コロナ感染の状況により、一部の学校はリモートで実施をしました。

3 ページをお願いいたします。展示活動です。常設展示のほか、企画展、ギャラリー展示などを行いました。企画展につきましては、世田谷区立郷土資料館と協力した事業「川と水のある暮らし」の実施や、4 ページにあります移動展では、武者小路実篤記念館とコラボして展示活動を行うなど、館外で連携を図りながら実施する事業も展開しました。

次に、学校教育との連携です。先ほど申しあげた市内小学校に出前形式で実施した郷土学習展、館外授業のほか、市外の中学生の館内見学の受入れや新任教員向けの研修なども行っています。市内小学校への出前授業には、希望のあった私立小学校1校を含む計17校、合計で1,688人の児童、教員の参加をいただきました。

大学生の博物館実習については、新型コロナウイルスの感染状況により中止しております。

5 ページをお願いします。市内の指定・登録文化財では、令和3年度では徳川家康寄進状・徳川将軍家領地朱印状を新たに指定しました。

6 ページをお願いいたします。深大寺水車館の使用状況及び開館状況です。右端合計欄の下から3行目、令和3年度の利用者総数は2万8,477人です。前年比で7,580人の増となりました。これは、新型コロナウイルスの感染状況が改善された時点で回廊の見学を再開したこと、また、205年ぶりに鬼大師の像が深大寺で特別公開されたことも増要因の1つとなったと考えています。

最後に、7 ページ以降が郷土学習のアンケート集計となっています。

令和3年度の調布市郷土博物館事業報告について、説明は以上になります。

続きまして、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の役員人事について説明をいたし

ます。資料15を御覧ください。

令和4年3月30日に定時理事会、定時評議員会が開催され、新たに柏原公毅が常務理事、また4月の人事異動に伴い、田波利明環境部長が理事、中川恵之社会教育課長が監事として新たに就任いたしました。今回の人事での人数に変更はございません。

説明は以上です。

○大和田教育長 以上で報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。千田委員。

○千田委員 質問も意見もあるのですが、まず質問から3つばかりお願いしたいと思います。

まずは資料5の別紙にあります、先ほども御説明ありましたが、学校給食における食物アレルギー対応の2番、真ん中の枠の中の7番、対応の開始の辺りのところなのですが、私もアレルギー事故が起こった当初に学校におりましたので、この対応についてはかなり緊張感を持って管理職として臨んでいました。風化していなければ、多分、今、小学校の管理職は給食の時間になると各教室を回って、本当に対応がきちんと行われているかどうかの確認をしているはずです。

やはり風化がとても怖いと思うのですが、この中学校の喫食前の確認事項を見ますと、最初の段階で管理職がきちんと確認するという辺りが最初からなかったのかなと思う節があるのですが、その辺りどうなのか。それから、声掛けのみをしている実態ということですけれども、具体的にそこに子どもの姿はあるのかないのか辺りをお聞かせいただけたらと思います。これが1つ目です。

2つ目ですが、資料9です。総合学力調査の結果（英語）についてというので、中学校の結果があるのですが、残念ながら東京都の結果がここに出ていないので、東京都の結果とも比較したかったなという思いがあります。この結果とはちょっとずれるかもしれませんが、都教委は11月に中3のスピーキングテストの実施を言っているところです。調布市は多分、準備を進められているのだらうと思いますけれども、どのような体制づくりにおいて準備が進められているか教えていただければと思います。

そして3つ目ですが、教育相談所の就学相談のところ資料10になります。5ページの辺りとの関連なのですが、校内通級についてです。校内通級に行くようになったら、子どもがとても落ち着いてきたという喜びの声が保護者の方からもかなり聞こえてきます。中

には、1ヶ月で落ち着いてきたというようなお子さんもいるようなのですが、多分、もう通級に来なくても大丈夫というので、退級していく児童・生徒さんもおられるのだらうと思います。おおよそ年間どれぐらいの人数が退級されていくのか。それから、おおよそ通級に通われる期間は何年ぐらいが平均なのかという辺りをお聞かせいただければと思います。お願いします。

○大和田教育長　大きく3点御質問いただきましたので、順次、担当からお答えさせていただきます。最初に、渡辺学務課主幹。

○渡辺学務課主幹　私からは、中学校における食物アレルギー対策につきまして、今回の対応マニュアルの改訂と併せまして回答させていただきます。

まず、昨年の誤食事案につきましては、具体的なマニュアルの対応といたしましては、生徒本人と決めまして、詳細献立表を用い、喫食前に配膳状況を確認した後に喫食することとなっております。その中で、事案の内容といたしましては、学級担任からは、除去食があるので注意をすること、また学校栄養士からは、代替品を持参しているのかといった具体的な声かけ、確認があったという事案でございます。

こうした事案を踏まえまして、中学校における事故状況については、誤食が起りやすい対応であるとの考えの下、再発防止に向けて学校と教育委員会が連携し、今回の改訂をしたところでありまして、改めて食物アレルギー対応マニュアルに基づく取り組みの徹底に取り組んでまいりたいと考えているところです。

また、学校長の確認につきましては、学級担任、あるいは学校栄養士が具体的に確認をした後に、最終的に巡回をしながら確認することとなっております。生徒本人についても、昨年のマニュアルの改訂の中で詳細献立表を共有することとしておりますので、こうした関係各者が連携をしながら、引き続き総合的に対策を講じてまいりたいと考えております。

○大和田教育長　次に、所指導室長。

○所教育部副参事兼指導室長　それでは、私からは資料9、総合学力調査の結果（英語）につきまして2点御質問いただきましたので、お答えさせていただこうと思います。

まずは、資料9につきまして、結果のところには都の数値データがないということなのですが、この調査につきましては、市独自にベネッセコーポレーションに委託して行われているもので、実はそちらから都のデータにつきましてはいただけていないという現状でございますので、こちらには記載していないという形になります。

それから、もう一点、今年度、都教育委員会でスピーキングテストを11月に実施すると

ということですが、市の準備等についてお伝えさせていただきます。

こちらにつきましては、東京都は小中高で一貫した英語教育で使える英語の育成をするということで、今年度から全中学3年生に実施するというものでございます。ただ、使える英語、スピーキング、話すということでございますので、ICTの機器を使うとか、そういうことではかなり準備が必要であり、あとは保護者や子どもたちへの説明も必要な状況でございます。

今年度の実施に先立ちまして、東京都では、昨年度から事前の確認プレテストというものを実施してきております。そちらに調布市も参加いたしまして、昨年度の中学3年生、全員実施しているところでございます。ICT機器の状況につきましても、特に問題なく実施できたということで、今年度もそれに基づきまして行っていきますので、無事実施ができる手はずとなっております。

また、今年度、全面的に全都で行うということで、今後こちらの英語のスピーキングテストは都からの説明会が実施される予定でございます。そちらの説明会での話を伺いながら、学校、保護者、子どもたちに対して的確な情報を提供してまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○大和田教育長 小山教育支援担当課長。

○小山指導室教育支援担当課長兼教育相談所長 先ほど千田委員から御質問いただきました、5ページになりますが、こちらの就学相談にかかわる通級に入級をした児童・生徒の退級の人数についてお答えをさせていただきたいと思っております。

こちらの子ども教育相談所の表は、就学相談の校内通級教室にかかわる入級の相談件数となっております。実際、こちらに相談をかけた方すべてが入級しているといった数字ではないところでございます。今年度につきましては、今現在、入級数もしくは退級数を事務報告書に報告させていただくために精査しているところでございます。

東京都からの指導によりまして、1年間の指導が原則ということで、保護者の方に入級のときには説明をさせていただいているということがありますが、先ほど千田委員におっしゃっていただきましたとおり、1ヶ月で効果が出てくるお子様もいらっしゃる、1年、2年と時間をかけて小学校、もしくは中学校の中においてずっと指導を続けているといった方がいらっしゃることも現実でございます。

3年ほど前に東京都からの調査がありまして、調布市は退級もかなりよく進めていると

ということでお褒めの言葉をいただいたこともあります。12%程度、本年度、今分かっているとところ80人程度が退級しているのではないかと考えておりますが、正確な数字につきましては、また御報告させていただきたいと思っております。

全体におきまして、一人一人の生徒についての数字は持っておりませんので、3年間使っていた児童が何人であるかとか、1年間で退級していった児童が何人といった数字は今現在、そういった状況では把握しておりませんので、これから課題として、そちらの統計も取っていきたいと思っております。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 3人の方々、ありがとうございます。食物アレルギーの対応については、本当に風化が怖いのですが、折々にちょっと緊張感を持たせるような場面が必要なのだろうなど。それから、校内がきちんと対応できているかというのを、管理職であるからこそ見て回る必要があるだろうと思っておりますので、ぜひ徹底の方向でよろしくお願ひしたいと思っております。

しかし、調布市はアレルギー対応について本当に頑張っているということは私も存じております。ありがとうございます。

それから、スピーキングテストについては、やはり保護者とか生徒の不安感があるようでは困るので、ぜひ情報を得たときには、きちんと説明をして、不安のないような形で進めていただけたらと思っております。

それから、通級の件は、確かに調布市の通級は進んでいるというのは、ほかの地区の先生方からもお聞きしますので、引き続き頑張ってくださいたいのと、退級のデータのようなもの、できるようでしたら出していただくと有り難いと思っております。

ありがとうございました。

○大和田教育長 ほかにございませつか。福谷委員。

○福谷委員 資料6、小・中学校の事故等の報告についてという点でちょっとお聞きしたいと思っております。

気になりましたのは、③の右手甲の裂傷というものですけれども、状況が、この児童が教室の外に押し出されて、それに怒ったこの生徒が教室の扉のガラスを殴って破った、それでけがをしたという話で、先ほどいじめはないというようにあったのですが、こういう事案については、いろいろな状況が考えられるので、今後これは追跡というか、いろいろな状況を聞いていただいたほうがいいのではないかとと思うので、その辺はどのようにお考え

かどうかお聞きしたいです。

もう1つは、①の音楽の時間にけいれんを起こして倒れたという子ですけれども、この子についての状況は、事前に保護者から病気とか、うちの子はこういう状態ですというような申し出があつてのことなのか、そういうことがあつたのかどうかというのがちょっと心配で、もしそうであるならば、やはりそれに対応した体制をこちらとしては取っておかなければいけないのではないかと思つたので、この点についてお聞きしたいです。

もう一点は、資料7の各学校の行事の中で、中学校なのですが、秋に合唱コンクール、音楽祭があります。私は音楽に詳しくないのですけれども、音楽的なことからいけば、グリーンホールを使つていたような気がするのですが、コロナの部分もあるので、今の段階ではグリーンホールを使つての合唱コンクールとかというのは考えられているのでしょうか。この点だけお願いします。

○大和田教育長 門田統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 御質問いただきました資料6の事故等の報告についてになります。

③右手甲の裂傷の件についてですが、当該児童が押し出される状態となり、扉をたたきけがを負つたという案件になりますが、まず初めに、学校にいじめかどうかというのは確認をして、いじめではありませんという回答を得ているのと併せて、通常、当該児童を含めて普段から仲の良い間柄であつたと聞いております。この件については、この状況の中、少し行き過ぎてしまつた状態があつたようです。

①についてですが、音楽の時間にけいれんを起こした事案になりますが、当該児童の保護者から、既往歴があるということは学校も把握している状態でありましたので、今後も引き続き注視をしていくという状況の下、学校での生活を支援していく形になります。

続きまして、学校の文化的な行事予定のグリーンホールの使用についてになりますが、現在のところは、グリーンホールを活用した活動は予定していない状況になっております。感染状況も鑑みながら、今後も学校が工夫した取り組みをしてまいりますので、その支援をしてまいりたいと考えております。

○大和田教育長 福谷委員。

○福谷委員 ありがとうございます。

○大和田教育長 ほかにございますか。榎本委員。

○榎本委員 私は資料8について質問と意見を述べさせていただきたいと思つています。

まず、この2年間の魅力ある学校づくりの調査研究事業ということで、令和3年度末に連携が終了し、こういう形で報告がなされているのだと思いますが、その後、これを生かした先生方への研修であるとか、あるいは今後、何か取り組んでいくことがあるのかどうか。それをまず1点、御質問させていただきたいと。

次は意見になるのですが、私は日ごろ、若年無就業者であるとか、あるいは引きこもりという若者たちとかかわりを持っているのですが、彼らの中には小・中学校での不登校の体験をしている若者も少なくありません。彼らと、なぜ学校に行けなかったのだろうか、あるいは学校を好きになれなかったのだろうかという話をしますと、まず一番多い理由が、担任の先生が話を聞いてくれなかった、気付いてくれなかったというのが、私の対面した経験上では一番多いのです。このような取り組み、調査研究をして、いかに先生方が不登校について学んでいくのかというのは、非常に重要な課題ではないかと考えています。

この研究では取り組みの3本柱がありましたけれども、これは研究としてはこの形でもよいと思いますし、本当に貴重な資料になると思いますが、一番重要なのは先生方の資質と申しますか、人間力ではないかと考えています。いじめとか不登校を考えるときに、何をすればいいかというよりも、人としての教員の在り方を学べる機会をぜひ導入していただいて、考えていただけないかと思っています。

先ほど言いましたように、気付いてくれなかった、気に掛けてくれなかった、これでもって若者たちが担任の先生に不信感を抱いているケースがあります。必要なことは、共感して共同して共生していくということではないかと私は日ごろから思っていますので、先生方が子どもたち、あるいは生徒たちと一緒にそのような行動が取れるような研修等も含めて実施していただけると非常に有り難く感じています。

○大和田教育長 所指導室長。

○所教育部副参事兼指導室長 それでは、私のほうから、魅力ある学校づくりがどのように学校のほうに還元されたかということにつきましてお伝えさせていただきます。

2年間の事業でありまして、本来でしたら、中学校区の先生方が交流をしていながら、不登校の未然防止である魅力ある学校づくりについて様々な議論をして取り組むということだったのですが、なかなか難しかったということがあります。ただ、この取り組みの中で、自尊感情測定尺度の活用というものがございます。意識調査というように説明させていただいたものです。これに関しては、2年目の昨年度2学期から、全校でも実施すると

いうことを行いました。

というのは、榎本委員おっしゃったように、教員との意識のずれというものが、子どもたちが学校に行けない、なかなか行きづらい、先ほど話のあった先生と合わないというようなところとつながってくるのではないかとということで実施させていただいたところです。教員が、子どもたちはこうであろうと思っている予測と、実際の子どもの回答にやはりずれがあるということがこの調査でよく分かりまして、そのずれを基に、では、子どもたちにどう働き掛けたらいいのかということで、実は昨年度の2学期から全校で取り組ませていただいているところです。2学期、3学期としていくことで、少しずつ教員の意識が変わっていくことを期待しているものでございます。

なお、先ほどの引きこもりで小学校での不登校の経験があつて、話を聞いてくれない、気付いてもらえないというところは、学校の教員の資質として大きな課題であると認識しております。やはり教員は、不登校の第一の対応の仕方として、不登校である子どもたちにどれだけ寄り添うことができるか、思いを受け止めて返すことができるか、そこからではないのかなと思っているところです。

不登校に対する支援につきましては、今年度から訪問支援もしていくところではあるのですが、やはり在籍する学校の教員がどのように子どもたちにかかわっていくのかというところが社会的自立、学校復帰というところの大きなポイントになると思いますので、その件につきましては、校長会や教員の研修の中でも取り入れていながら、教員の資質向上に努めていきたいと考えております。

○榎本委員　ありがとうございます。きちんとした取り組みがなされていること、そしてまた、今それをしていこうとしていることがよく分かりました。安心しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○大和田教育長　千田委員。

○千田委員　今の件に付け足ししてよろしいでしょうか。魅力ある学校づくりの取り組みというのは、今お二人がおっしゃっているように、やはり教師に求められているものをきちんと整理して取り組んでいこうという中身になるのだらうと思います。私が一番驚いたのは、見開き右側のページの調査結果、教師の予想のところ、学校が楽しいの予想を70%、次が80、そしてその次です。ウとエが、授業に主体的にが50%、授業がよく分かる50%。教師はそもそも、このクラスの子どもの半分ぐらいしか自分の授業が分からないだろうと思いつつ授業をしているのかというのが、ちょっとショックでした。しかも子

もが出した結果はそれよりもなお低い結果であるという辺り、ここは本当に大きなずれだなと思います。

ですので、この問題は、やはり新しい何かをやることではなくて、教師力というものをもう一回見直すことが1つ。それから、また別の観点から言いますと、今まで不登校はなぜ起こったかというデータを出すときに、理由が本人の問題、それから家庭の問題、友達の問題、その他のような形で、学校とか教師の問題があまり出てこなかった。確か10年ぐらい前に取ったときも、学校教師が原因と考えられたのが5%ぐらいだったのです。これは学校から出すデータだったので、学校からすると、本人の問題とか家庭の問題とかにしまい、足元をちゃんと見ていなかったかなと思うところです。

この魅力ある学校づくり調査研究事業の大きい成果は、きちんと足元を見るデータになっている。今、全校がそれを実施しているというのであれば、かなり期待します。結果についてはきちんと分析して指導を入れていただきたいと思います。

○大和田教育長 御意見ということでよろしいですか。

○千田委員 意見です。

○大和田教育長 ほかにございますか。奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 お願いと意見だけで大変申し訳ないのですが、述べさせていただきますと思います。

特に資料がどこという訳ではないのですが、あちこちに関係しているかなと思うところがあります。まず、資料1にICT教育の推進に5億6,000万余の予算が今年度も充てられている。こう考えていきますと、本市はいち早く児童・生徒一人一人に端末を貸与して現在に至っている状況がございます。ここ1、2年のコロナ感染症の防止、3密を避けた中でモバイル端末を活用した授業というのは、大変多く行われてきているのではなかろうかなと思います。

ある校長先生からは、子どもたちが端末の活用に慣れてきて、操作も時間的にも早くなってきた。余裕さえ感じられる状況が見られる子が多くなっていますというのを伺ったことがございます。大変喜ばしいことだと思うところがあります。

予算的にも大変大きな額が配分をされて、いわゆる国のギガスクール構想に沿った整備が本市では着実に進められてきている。一方では、それに対する課題、あるいはマイナス的なものも幾つか挙げられるのは言わずもがなでございます。私は、ここでちょっと気になるのが、活用が上手になって、それにのめり込んで、いわゆるプログラミング教育と称

しているもの、子どもたちが自由に端末を操作する。これは当然、そうなっていくであろうと思われまけれども、その中で視力の低下というのが今すごく言われてきておりまして、ある新聞には、1.3あったのが年度末には0.3かな、何かそのように落ちたという報告もあったと伺いました。

これは、ますます端末を活用した取り組みが多くなるということは、子どもたちの視力に与える影響というのは、何とかして防げるものなら防ぐようにできないものか。その前に、やはり実態を把握すべきではなかろうか。保健主任会であるとか、あるいは養護教諭部会であるとかと連携を図って、本市のそういう状況がどうなのかということをつまえて、そして対応策を考えていくということをぜひやっていただきたいと思うところであります。

積極的に使え使えと言う一方では、どこかで制限をかけざるを得ない状況が出てくるかなと思うところでありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○大和田教育長 御意見ということでよろしいですか。

○奈尾教育長職務代理者 はい。

○大和田教育長 ほかにございますか。細川委員。

○細川委員 私からは、資料7、市立学校における教育課程の特色についてお聞きしたい点があります。

まず、重点1として令和3年度における実態を踏まえた持続可能でニューノーマルな教育課程の編成という言葉があります。ここでニューノーマルという新しい言葉が出ていますのでけれども、これはもちろん、感染状況を踏まえてということになるかとは思いますが、ここの具体的なイメージといたしましうか、どういうことを想定されているのかというところをお聞きしたいと思ひます。

あと、各校のところ、もちろん継続的になさっているところも多いのですが、新たにとても魅力的な活動だと思われるところが幾つかありますので、それについて、もし具体的に教えていただければと思ひます。

1つには、例えば上ノ原小学校では、幼保から中学校まで一体となった居場所づくり、きずなづくりへの取り組みがなされているというようなこともありますし、緑ヶ丘小学校でも6学年児童による低学年への読み聞かせなどというのは非常におもしろい活動だなどという印象を持ちました。あとは、染地小学校の学習資源バンクというものがどういうものかというのもお聞きしたいなとか、国領小学校、布田小学校などでは日本語指導教員によるというところや、言語環境を整えたというようなことがありますので、これは外国のお

子さんや保護者への対応などもなさっているのかなというようにもお聞きしたいところがあります。時間もありますから、全部というわけではありませんけれども、その辺で分かるところがあれば御教示いただけるとうれしいです。

○大和田教育長 門田統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 まず初めに、ニューノーマルな教育課程の編成という重点1のところについて御説明させていただきます。

ニューノーマルというところで、各学校独自の強みや特性を生かした新たな日常をコロナ禍の中で構築していく、そのための教育課程の編成をお願いしております。具体的には、前例踏襲をしていくということではなくて、子どもたちに力をつけるという目的、観点から、改めて学校行事を見直していただいたり、授業の改善を図っていただいたりといったところをお願いしています。行事ごとでいえば、運動会などを1日開催ではなく午前中に短縮して開催、実施している学校がございます。

続きまして、各学校の特色ある取り組みについてということで、幾つか挙げていただきました。その中で、染地小学校の学習資源バンクについてなのですが、こちらは地域の人材発掘、保護者が協力できることについて事前にアンケートを実施しまして、地域の自然環境も含めた人材と地域にあるものをデータバンク化したものを作成して、体験学習を行う場合などに活用しているという状況です。

あわせて、国領小学校、布田小学校についても触れていただきました。国領小学校については、日本語指導教員を加配して、きめ細やかな個別の指導を行っているところです。こちらが支援を必要とする児童の学習の意欲と自己肯定感を高めるといったところにつながっております。

最後に、布田小学校についてなのですが、布田小学校については、まず市内唯一のユネスコスクールとしてSDGsの実現に向けた活動に取り組んでいただいております。言語環境を整えた居場所づくり、きずなづくりといったところで挙げておりますけれども、子どもたちの心に寄り添った生活指導を行っていくということと、教師及び児童の言葉遣いを含めた言語環境を整えて、温かい人間関係を築くための居場所づくりに努めているという状況になります。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。各校がそれぞれ特色を出してとても努力されていることがよく分かって、これからますます各校で頑張っていただけることを期待してお

ります。

○大和田教育長　ほかにございますか。奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者　今の資料7のところなのですが、特色というのをどのように各学校が捉えているのかなど。書かれている特色の中身が、本当にこれを特色に挙げていいのかなという項目が散見されるのですけれども、そこら辺りはどのように捉えていらっしゃいますか。

○大和田教育長　所指導室長。

○所教育部副参事兼指導室長　こちら各学校の特色ということでは、学校に対しては、学校が特に独自性を持って教育活動で展開していくもので重点的なものを出してもらっているのですが、確かに実際こうやって見ていきますと、指導の中での方法であったりとか、または配慮事項、留意事項であったりというようなことがございますので、改めまして、このことにつきましては各学校に提示をしていくときに、学校の特色のある教育ということなので、よりその部分が明確になるような提示の仕方をしていきたいと考えております。

○大和田教育長　奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者　ありがとうございます。いわゆる開かれた教育課程と言われているわけですね。地域にも保護者にも当然これが広がっていくわけですけれども、うちの子どもが通っている学校はこういう特色を持った魅力のある学校なのだという気持ちとございますか、そういう思いを感じさせるような特色のある教育活動をぜひ積み上げてほしいと。そのためには、この特色という文言、やはり各学校が共通理解を図って書いていくべきではなからうか、今後の課題にしていきたいし、特に市部については、各市教委が責任を持って編制に対しては受理をしていくわけですから、そこら辺りも丁寧にやっていたらいいと思いますが、もう少し丁寧にやっていたら有り難いと思います。お願いしておきます。

○大和田教育長　ほかにございますか。千田委員。

○千田委員　私からは、今度は感謝のお話をしたいと思います。公民館とか図書館とか郷土博物館とか、先ほどの御説明を私も頑張って聞いていたのですが、このコロナ禍の中で本当に工夫して頑張っておられるなと思い、感謝でいっぱいです。

特に、昨年度も私は郷土博物館についてはお話したように思うのですけれども、昨年度なかったリモートでの実施などが入ってきて、また一段と進化されているように思いま

す。博物館さんの10ページの学校からの声など反応を見ると、例えば、おもしろかったですとかよかったです、ありがとうございますは、よく言う反応なのですが、それと違いとても具体的な反応で、次にこれだけ学校が期待しているのだということがよく分かる内容になっていると思います。学校は授業に生かしているのだろうなということも想像されます。これからもまだコロナ禍は続きますけれども、各館とも創意工夫されていかれるようお願いするところです。本当に感謝申しあげたいと思います。ありがとうございます。

○大和田教育長　ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

○大和田教育長　ほかになければ、以上で報告事項を終わります。

---

### 日程第3　諸報告

○大和田教育長　続いて、日程第3、諸報告に入ります。

諸報告については、お手元の資料16から23となりますが、事務局からの説明は省略いたします。

これから諸報告全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。千田委員。

○千田委員　私から2つ、質問ではありません。感想とか意見になりますが、資料16の教育支援コーディネーター及びスクールソーシャルワーカーの活動状況についてです。不登校なのですけれども、教師等への不信とか学校の対応についてというところが増えているのが結構気になります。私の経験から言いますと、これぐらいの件数だと、この裏にまだ何件かもんもんとしている御家庭がいるかなと考えられますので、ここは重く受け止めて対応、指導をお願いしたいと思います。多分やっぺらっぺらと思っておりますが、よろしくをお願いしたいと思います。

それから、発達障害や知的障害の相談件数がここに多くなってきているということは、教育支援係が特別支援についての専門性を有しているということが学校とか保護者に認知されてきているのかなと思います。学校と連携を密にしていることでもあり、機能しているあかしと言えるかと思っておりますので、ぜひ教育支援係の頑張りを期待したいと思います。

それから、もう1つは資料18のスクールカウンセラーなのですが、これについても先ほど別件のところの報告でありましたが、スクールカウンセラーは、学校でかなり活躍しているように思います。教員とカウンセラーの連携の数が、トータルから見ましてもかなり

多くなっていて、これは学校も教員も保護者もカウンセラーの重要性をかなり認識している、定着しているなど。何かあったら相談しようというのが教師にも子どもにも保護者にも当たり前になってきているのだらうと思います。そこからしますと、カウンセラーさんの配置が週に2日で賄えるのかなと心配にもなりますけれども、とりあえずそういう活動が定着していることは喜ばしいことと認識しました。ありがとうございました。

○大和田教育長　ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

○大和田教育長　ほかになければ、以上で諸報告を終わります。

---

## 日程第5 議案

議案第20号 臨時代理の承認について（押印を求める手続きの見直し等のための調布市教育委員会規則の整備に関する規則）

○大和田教育長　次に、日程第4、議案に入ります。

議案第20号「臨時代理の承認について（押印を求める手続きの見直し等のための調布市教育委員会規則の整備に関する規則）」を議題といたします。本件について鈴木教育総務課長から提案理由の説明を願います。鈴木教育総務課長。

○鈴木教育総務課長　議案第20号「臨時代理の承認について」説明いたします。

まず初めに、提案理由の詳細について説明いたします。昨年4月の教育委員会定例会において、国から押印等の事務見直しの通知を受けた市長部局の押印廃止の規定の整備に合わせた規則改正について御承認をいただいたところです。今般、市長部局において、さらなる押印廃止の方向性が示されまして、令和4年4月1日から市長部局の規定が整備されましたことに合わせまして、教育委員会における各種様式についても同様の改正を行うため、令和4年3月31日付けで教育長が臨時代理により処理をさせていただきました。

このため、調布市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第2項の規定により提案するものであります。

それでは、改正内容について説明いたします。議案書をおめくりいただきまして、1ページを御覧ください。

今回、4つの規則を一括で改正いたしますが、1ページの上から4行目の調布市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則、また2ページの附則の上に記載の調布市文化財保護条例施行規則につきましては、一部の様式について

押印欄をさらに削除するため、改正するものです。

また、ページをお戻りいただきまして、1ページの下から4行目に記載の調布市教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する規則につきましては、市長部局における指定管理者に関する規則と併せまして、同様に改正するものです。

最後に、裏面の2ページ上から3行目に記載の調布市立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則につきましては、東京都教育委員会の改正に合わせて、押印欄を自筆のサインに対応するため、様式を改正するものであります。

規則改正の概要につきましては以上となりますが、改正内容の詳細につきましては、3ページ以降の新旧対照表を御参照ください。

なお、本改正につきましては、市長部局の改正に合わせて、令和4年4月1日から施行をさせていただいております。

説明は以上でございます。よろしく御審査の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。質疑のある方はお願いいたします。特によろしいですか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案承認と決しました。

---

議案第21号 臨時代理の承認について（押印を求める手続きの見直し等のための調布市教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する訓令）

○大和田教育長 次に、議案第21号「臨時代理の承認について（押印を求める手続きの見直し等のための調布市教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する訓令）」を議題といたします。本件について鈴木教育総務課長から提案理由の説明を願います。鈴木教育総務課長。

○鈴木教育総務課長 議案第21号「臨時代理の承認について」説明いたします。

提案理由につきましては、議案第20号と同様に、市長部局におけるさらなる押印の廃止の方向性を受けた様式の見直しを行うため、令和4年3月31日付けで教育長が臨時代理に

より処理をいたしましたため、調布市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第2項の規定により提案するものであります。

それでは、改正内容について御説明いたします。5ページを御覧ください。

改正後の被服貸与簿になりますが、市長部局の被服貸与簿の改正に合わせて、被服の貸与品の受け取りの際に、これまで受領印を押印しておりましたが、自筆のサインに対応するため、様式を改正するものです。様式中、受領印の押印の「印」の文字を削除しまして、記載を「受領印」から「受領」に改めております。

なお、本改正内容は、市長部局の改正に合わせて、令和4年4月1日から施行させていただきます。

説明は以上でございます。よろしく御審査の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案承認と決しました。

---

#### 議案第22号 調布市文化財の指定解除について

○大和田教育長 次に、議案第22号「調布市文化財の指定解除について」を議題といたします。本件について早野郷土博物館長から提案理由の説明を願います。早野郷土博物館長。

○早野郷土博物館長 議案第22号「調布市文化財の指定解除について」説明いたします。

本案は、調布市文化財保護条例第34条の規定により、市文化財の指定解除を行うため、提案するものです。

議案の裏面をお願いいたします。文化財の名称は絵堂のカゴノキです。指定の種別は天然記念物です。詳細は記載のとおりです。指定年月日は昭和54年11月1日でございます。

指定解除の理由ですが、市天然記念物に指定されております絵堂のカゴノキの所有者から、諸事情により土地を手放さざるを得ず、今後カゴノキを維持管理していくことができ

なくなったので、文化財指定を解除してほしいとの要望がありました。このカゴノキは、地域の歴史を伝える貴重な天然記念物であることから、文化財保護審議会において保存のために取り得る措置を検討してきましたが、現在地での保存、または移植して他の場所での保存、いずれも不可能であるとの結論となりました。

以上のことから、市天然記念物、絵堂のカゴノキの指定解除はやむを得ないものとするものです。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 それでは、質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案承認と決しました。

以上で今定例会に付されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和4年調布市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。傍聴の皆さんもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の  
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員